

## 令和4年度第1回生駒市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

1. 日時 令和4年8月18日（木）午後2時～3時15分

2. 場所 生駒市役所 大会議室

3. 出席者

（委員）

高取会長・中谷会長代行・吉村委員・伊木委員・萩原委員・  
竹網委員・霜田委員・中栖委員・白井委員・田中委員・谷村委員・  
池田委員・中村委員・前田委員

（事務局）

小紫市長・近藤福祉健康部長・石田福祉健康部次長・  
市川国保医療課長・児玉国保医療課課長補佐・  
佐々木国保係長・井貝主任

（傍聴人）

なし

4. 議事内容

（1）開会

（2）市長挨拶

（3）会長挨拶

（4）諮問書の受領

(5) 議事録署名委員について

(6) 審議案件

①令和3年度生駒市国民健康保険特別会計決算(案)について

②国民健康保険税条例の一部改正について

③その他

(7) 閉会

5. 審議結果

①令和3年度生駒市国民健康保険特別会計決算(案)について

承認

②国民健康保険税条例の一部改正について

承認

6. 質疑等

①会議の公開・非公開について

【事務局】本会議は「附属機関及び懇談会の会議の公開に関する基準」

第2条に基づき、原則公開となっておりますので、公開とさ

せていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【事務局】本会議は公開とさせていただきます。

②議事録署名委員について

【会長】議事録署名委員の選任でございますが、会長である私から指名

させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【会長】竹綱委員と前田委員のお二人にお願いいたします。各委員におかれましては、後日、事務局が議事録を作成次第、署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

### ③令和3年度生駒市国民健康保険特別会計決算（案）について

【事務局】それでは、令和3年度生駒市国民健康保険特別会計決算（案）につきまして、説明させていただきます。

#### 資料説明

以上でございます。ご審議よろしくお願ひします。

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はございませんか。

【委員】特になし。

【会長】それでは、本案件については、承認することといたします。

### ④国民健康保険税条例の一部改正について

【事務局】それでは、国民健康保険税条例の一部改正につきまして、説明させていただきます。

#### 資料説明

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はございませんか。

【委員】特になし。

【会長】 それでは私から1点。賦課限度額については、平成30年度から毎年2～3万円ずつ上がっていると思いますが、今後の見通しといたしますか、どんどん上がっていく一方、という流れでしょうか。

【事務局】 おっしゃる流れだと思います。平成30年度から令和2年度まで毎年上がっていて、令和3年度はコロナ禍で据え置きでしたが、令和4年度にまた上がっています。ということは、国としては毎年上げていくのかなと事務局側では認識しています。

【会長】 2025年問題、つまり団塊の世代が75歳以上になり、その次の2040年問題、団塊ジュニア世代が65歳以上になり人口ピラミッドに窪みが出てくる問題がいわれていますが、そのあたりを見据えて一度限度額が下がったりすることはないのでしょうか。

【事務局】 国保料(税)の中身でいいますと、基礎課税(医療分)だけでなく、後期高齢者支援分がありまして、これは国保以外に社会保険の方にも負担していただいています。これが毎年上がっているのは、後期高齢者の方の医療費が下がる傾向に無く、また国保の方の年齢層も上がっていて医療費がかかっていることもあり、厚労省も考えてはいるでしょうが、目先の医療費を賄うために保険料(税)として皆さんにご負担いただく、というのが今の国のスタンスなのかなと思います。

【会長】 ありがとうございます。他にご質問はないですか。

【委員】 特になし。

【会長】 それでは、本案件については、承認することといたします。

会議の初めに受領しました諮問書の内容につきましては、ただ今審議をいたしましたので、その内容を事務局にまとめてもらい、当協議会としての答申（案）を作成させますので、その後再度皆さんにお集まりいただき、協議の上でご承認いただくのが本筋ではございますが、時間もあまりございませんので、恐れ入りますが、会長の私にご一任いただくということによろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

⑤その他

【事務局】医療費適正化につきまして、国保事務支援センターと生駒市の取り組みを、また令和6年度以降の国民健康保険料(税)統一保険料率改定案についてご説明します。

資料説明

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はございませんか。

【委員1】ジェネリック医薬品利用促進について。令和3年度は前年度に比べて2千件ほど差額通知の件数が増えているようですが、2千件増やしてどれだけ効果が上がったのでしょうか。

【事務局】令和3年度から、県の方針で対象者を拡大したことから件数が増えております。生駒市の効果でいいますと140万円ほどとなっております。

【委員1】となると対象者を増やしたことによる郵送代の増加を鑑みた効果の金額が140万円という認識ですか。

【事務局】そうではなく、単純に医療費だけの効果額です。全県統一事業

ですので、郵送代等のコストは市町村から県へ納付する共同事業負担金を財源にしています。

【委員 1】 それではもう 1 点。受診勧奨について。目標はどれくらいを想定しているのですか。

【事務局】 特定健診であれば本来国が 60～70%の受診率を目標にしており、生駒市では 30%台半ばで、県内自治体でも大体同じくらいです。コロナ禍で伸び悩んでいるのが現状で、保健指導共々どうやって工夫していくか、が課題になっています。保健指導は、特定健診で指導の対象になった方皆様に受けていただきたいのですが、現状そこまでしていないのは確かで、一番良かった時の指導の率が 30%くらいだったので、35～40%を目指して頑張っていかなければならないと思います。

【委員 1】 重症化を防ぐべく頑張ってください。

【会長】 ありがとうございます。その他意見はございませんか。

【委員 2】 協会けんぽの状況と意見についてお伝えします。資料 4 についてですが、もう少し詳しい資料にはしていただけないでしょうか。先程事務局から説明のあったジェネリック医薬品の使用割合、健診、保健指導の受診率というのは国から目標を定められて各保険者が取組を進めていくものですので、数年単位で数字を載せていただくなりしてもらった方が分かりやすいかと思います。ジェネリック医薬品については、協会けんぽベースで 75.9%。年齢が高くなるほど使用割合が低いです。高齢者になるほどそもそもの数量が増え分母が大きくなりますので、どうしても割合が下がってしまいます。こういった

方々のジェネリック医薬品使用割合が伸びてこないと数値が中々上がってこないのかなと思います。相変わらず使用割合は全国 46 位なので、最下位だけは免れたいところであります。

それから、加入者拒否率という、ジェネリック医薬品を拒否される率についてですが、全国で 43 位となっていて、加入者の方が断っているということが見受けられます。病院、薬局にお願いすることに加えて、加入者の方にしっかり切り替えていただくよう強化していかなければならないなというところ です。

循環器科領域については、お薬の量がとても多く出ていますので、そこでのジェネリック医薬品使用割合が上がってこないところです。循環器科のお医者様にお願いをしていただければと思います。

健診については、会長から 2025 年問題、2040 年問題と指摘がありましたけれども、高齢者が増えて医療費も増えることが目に見えていますので、現役世代の健康を維持していこうということが保険者に課せられています。そのために健診受診率を高めていく必要があると思います。

ジェネリック医薬品、健診、保健指導のところは、数値を詳しくして欲しいなというところ です。

**【会長】** 私から 1 点。レッドカード事業について。受診率が減っているのはコロナの影響があるとは思いますが、それにしても割合が少なく感じます。これは市外の受診だと数字が上がってこないからですか。

**【事務局】** 生駒市の対象者は国保連合会で抽出してもらっています。つまりレセプトデータを基に判断しますので、対象者の方のデータがない

ということは、県内外関係なく受診が全くないと思われれます。

手を変え品を変えてアプローチはしていますが、今後は通知だけではいけないなというところですか。どういう風にして未受診の方に受診を促していくか、考えなければならないなと思います。

【会長】未受診の方の理由等は分析できているのですか。例えば健診結果中身について、感じる危機感といいますか、個人によって受け取り方が違うと思うのですが、細かい分析はできているのですか。

【事務局】レッドカード含めて、まず通知を開けて見て頂けているのか、見たとしても自覚症状の有無とかで、受診していただけていないのかなと推測はしています。ただ個々の理由を聞いて、といったところまでは出来ていないです。

【委員 3】健診結果は医療機関で説明しているはずですが、それがまず出来ているのか、をチェックしていく必要があると思います。受診率の低さを考えると、レッドカードの基準が正当なものかという評価を一度しないと、事業が有意義なものにならないと思います。

糖尿病でいえば、基準を厳しくしすぎると逆に低血糖になってしまふことが分かってきているので、精査が必要かと思います。

【会長】ご意見等も出尽くしたようですので、今日はこのくらいでよろしいですか。

【事務局】次回の運営協議会の開催は、令和5年2月16日（木曜日）を予定しております。

【会長】以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます、長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。



議事録署名

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印